

平成29年度文京区立第三中学校 学校経営計画

文京区立第三中学校長 阿部 昭彦

1 本校の教育目標 ～豊かな心 自主 協力 創造～

次代の担い手として、豊かな心と郷土愛を培い、心身ともに健康で創造力と実践力をそなえた、社会に貢献する人間を育てる。

- ア 自らから考え、進んで学ぶ人。
- イ 思いやりのある、心豊かな人（重点目標）。
- ウ ねばり強く、心身ともにたくましい人

☆教育活動のすべての場で、知育・徳育・体育を実践し、学校教育目標の具現化に努める。

《めざす生徒像》

- 1 真剣に学ぶ生徒
- 2 礼儀正しい生徒
- 3 活力のある生徒
- 4 思いやりのある生徒 の育成をめざす。

☆ 教育目標を受けて、第三中生へ日頃から、次の声かけを行う。①文武両道に挑む ②明るい挨拶を実行する ③時間を守る ④いじめをしない・させない・許さない、学校の気風を作る ⑤自他を尊重し、思いやりの精神を持つ ⑥第三中生として自信と誇りをもって行動する

《めざす教職員像》

- 1 研修意欲と実践力のある教職員
- 2 思いやりと誠実さを持ち、生徒の良さを引き出せる教職員
- 3 常に危機感をもって対応する教職員
- 4 率先垂範・師弟協働の姿勢のある教職員

☆具体的に、次の活動を継続実施する中で、教職員の気風を高めつつ、第三中の特色を生かした教育を進展させる。①全教員による研究授業を実施する ②外部指導員を適切に導入し、全校体制で部活動を活性化させ、文武両道を推進する ③学習実態を把握し効果的な少人数指導（数・英の2教科）の授業を行う ④日頃から、個に応じた特別支援教育を推進・充実させる ⑤英語検定・漢字検定・数学検定の合格サポートを進める ⑥地域・保護者と協力し、地域行事におけるボランティア活動などを推進する ⑦連携推進ブロックとの連携活動を拡大、発展させる。

《めざす学校像》

- 1 生徒が楽しみに登校できる学校
- 2 教職員が指導に喜びをもてる学校
- 3 安全にして安心、そして清潔な学校
- 4 活気が満ちあふれる学校

☆「文の京」の理念のもと、教育ビジョン「個が輝き共に生きる文京の教育」の実現を目指し、一人ひとりの子どもの成長が図られるよう次の学校づくりを常に意識して教育を進める。①心身ともに健やかで、自他を尊重し、人間性豊かにたくましく生きる人 ②自ら学び考え、表現し行動する人 ③社会の一員として広い視野をもち、日本の将来を担う人 ④地域を愛し、共に生きる社会を築く人

2 指導の重点

(1) 各教科

- ・ 授業規律の確立とともに、三中スタイルの授業を展開し、学力の定着を図る。
- ・ 数学・英語では、少人数授業の実施、理科ではチーム・ティーチングの実施を通して、生徒の習熟度に応じた指導を推進し、一人一人の能力の伸長を図る。
- ・ 授業改善推進プランの作成・実践・評価、及び教科の授業地区公開講座を始めとする授業公開を通して、授業力の向上に努め、「わかる」「できる」を生徒に実感させ、確かな学力を身に付けさせる。
- ・ 国語・社会・数学・理科・英語において「学習のめあて」を示し、各教科の学習に主体的かつ発展的に取り組む態度を育てる。

- ・ 特別支援教育、ユニバーサルデザインの視点に立った授業改善、環境構成、ICT機器の活用等を通して、「わかる」「できる」を実感させる指導の工夫を行う。
 - ・ 2020年のオリンピック・パラリンピック開催に向け、英語検定の取組や英語指導教員を積極的に活用し、外国語の実践的指導と言語・文化理解の充実を図り、国際理科教育を充実させる。
- (2) 道徳
- ・ 教育活動全体を通して、道徳の時間を要とし、道徳的な心情・判断力・実践力を培うとともに、日常生活における道徳的实践ができるようにする。
 - ・ 人権についての豊かな感性を培い、あらゆる偏見や差別について考え、人権尊重の精神を育み、人権教育の充実を図る。
 - ・ 「いのちと心の授業」を実施し、障害者や高齢者などについて理解を深め、自分も相手も大切にしたい自己表現・人間関係づくりに努め、いのちの教育を推進する。
 - ・ いじめ撲滅に向けて「いじめ防止対策推進法」「文京区いじめ防止対策推進基本方針・いじめ対応マニュアル」などを参考に「いじめ防止基本方針」を作成し、ホームページに掲載するとともに、生徒の規範意識、倫理観を醸成する。
- (3) 総合的な学習の時間
- ・ 各教科・道徳・特別活動との連携を図りながら、探究活動を中心とした特色ある教育活動を通して、社会の変化に主体約に対応できる資質・能力を育成する。
 - ・ 校外学習・職場体験・国際理解教育等、調べ学習・実地体験・発表などの学習活動を推進し、課題設定・課題追究・課題解決能力の育成を図る。
- (4) 特別活動
- ・ 各教科・道徳・総合的な学習の時間と関連させながら、心身の健康に関する正しい知識、食育の推進を目指し、豊かな人間性や社会性を育成する。
 - ・ 学級活動・生徒会活動・部活動・学校行事の指導を通して、集団の一員としての自覚を促し、よりよい人間関係を築かせながら、自主的・実践的な態度を育てる。
- (5) 生活指導
- ・ セーフティ教室・薬物乱用防止教室等、家庭・学校・地域・警察との連携による非行防止・犯罪被害防止への取組、規範意識、倫理観や思いやりの心の育成、生命尊重教育の充実を推進するとともに、安全意識の高揚に努める。
 - ・ 学校安全に関する全体計画・年間指導計画に基づき、災害時の対応や放射線について知識・理解を深めることで、安全指導や安全学習の充実を図る。また、様々な場面を想定した避難訓練を実施することで、より実践的・体験的なものにする。さらに、危機管理マニュアルや学校防災計画を改善していく。
 - ・ 健全な食習慣の形成を目指して、食育推進チーム・食育リーダーを中心に食育を推進する。
 - ・ 「心のアンケート」「ふれあいアンケート」「ふれあい面談」等を有効に活用し、いじめや不登校の未然防止や早期発見・早期解決、対応の強化・充実を図るとともに、規範意識、倫理観を育成する。
- (6) 進路指導
- ・ ガイダンス機能の充実に努め、キャリア教育の全体・年間指導計画を活用し、将来の進路に対する目的意識をもたせるとともに、生徒一人一人が自己理解を深め、生涯を通し、学習しようとする意欲・態度を育てる。
- (7) 特別支援教育
- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心に、スクールカウンセラー、特別支援教育担当指導員や巡回相談員、作業療法士、言語聴覚士の活用、区専門家チームなどの活用し、校内研修の充実を図るとともに関係諸機関との連携を通して、個別の教育的ニーズに応じた、支援体制を充実させて、自立、社会参加ができるようにする。
 - ・ 校内委員会を定期的に行い、課題の速やかな解決に取り組む。
 - ・ 「文京区の交流及び共同学習ガイドライン」に基づき、通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習や副籍交流等をさらに推進する。
- (8) 保幼小中連携教育
- ・ 新入生用のスタートカリキュラムを作成し、小学校との円滑な接続を目指す。
 - ・ 小学生を対象とした授業体験・部活動体験、生徒による小学生への学校紹介、授業公開日等における学校見学などを通して、「育ち」と「学び」の適時性と連続性を重視した指導を推進する。
 - ・ 連携推進ブロックを生かし、教員・保育士との合同研修や連携活動を計画し、入学前に小学校と情報交換や交流・連携の推進に努め、互いの児童・生徒理解を深る。
- (9) 保護者や地域との連携
- ・ P T Aの活動や行事に参加・協力し、保護者との交流を深める。
専門委員会への所属と共通実践。 P T A総会・ P T A歓送迎会等への参加と協力。
 - ・ 地域の活動や行事に一度以上参加し、保護者や地域との交流を図る。